

## ゴルフ場で使用される農薬に係る水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る対策指導要領実施細則

### (趣旨)

**第1** この細則は、ゴルフ場で使用される農薬に係る水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る対策指導要領（以下「指導要領」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (水質の監視)

**第2** 指導要領第4第1項に定める水質測定は、次により行う。

- (1) 測定する農薬成分の項目は、要領で規定する指針値に掲げる殺虫剤、殺菌剤及び除草剤のそれぞれの区分毎にゴルフ場で使用した農薬について行うこと。
- (2) 測定の時期は、主要農薬の使用量が多い時期で、降雨状況等を勘案のうえ農薬濃度が高い状態になると見込まれるときを選び、年1回以上実施すること。

### (報告)

**第3** 指導要領に規定する知事への報告は、次のとおりとする。

- (1) 指導要領第4第2項（水質測定結果）及び同第7第2項（事故等報告）に規定する知事への報告は、別表1によるものとする。
- (2) 指導要領第7第1項に規定する事故等発生時の報告は、別表2によるものとする。

別表 1 (第 3 関係)

報告の種類	様式	提出先及び進達経路
水質測定結果報告書 (指導要領第 4 第 2 項関係)	要領様式 第 1 号	事業者 ↓ 広域振興局 保健福祉環境部 又は保健福祉 環境センター ↓ 環境保全課 ↓ 市町村
事故等報告書 (指導要領第 7 第 2 項関係)	要領様式 第 2 号	

別表 2 (第 3 関係)

報告の種類	報告 手段	伝達経路
事故発生時の報告 (指導要領第 7 第 1 項関係)	電話等	事業者 ↓ 市町村      広域振興局 保健福祉環境部 又は保健福祉 環境センター ↓ 環境保全課

(参考)

担当課係名	担当事項	住所	電話 (FAX)
岩手県環境生活部 環境保全課 環境調整担当	指導要領及び本細則 に関すること	020-8570 盛岡市内丸 10-1	TEL 019(629)5383 FAX 019(629)5364
	公共用水域の水質の 保全に関すること		
岩手県環境生活部 県民くらしの安全課 生活衛生担当	飲料水の安全確保に 関すること	020-8570 盛岡市内丸 10-1	TEL 019(629)5360 FAX 019(629)5279
岩手県農林水産部 農業普及技術課 技術環境担当	農薬の適正使用指導 及び取り締まり並び に病虫害防除に関す ること	020-8570 盛岡市内丸 10-1	TEL 019(629)5654 FAX 019(629)5664